

四日市市調達公告

下記の委託業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、四日市市契約施行規則（昭和39年四日市市規則第12号）第23条の規定に基づき公告する。

令和 8年 4月 6日

四日市市長 森 智広

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名 四日市市給付等管理システム導入業務委託
- (2) 業務場所（納入場所）四日市市保育幼稚園課及び仕様書に定める対象施設
- (3) 業務概要 施設型給付費等の各種事務に関するものであり、以下の機能を備えることで四日市市職員及び幼保施設の給付費等請求業務の効率化と負担軽減、業務品質向上並びに各種データの一元管理を図る。
 - ア) 施設、施設職員、園児情報のエビデンスに基づいた施設型給付費や地域型保育給付費等の請求書作成
 - イ) 職員配置等に基づいた各施設の施設型給付費等の費用の額の算定に係る加算申請及び交付申請
 - ウ) 処遇改善等加算に係る加算率認定申請及び実績報告
- (4) 委託期間 契約の日から令和9年3月31日まで

2 参加資格に関する事項

一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる事項のすべてに該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 入札の公告の日において、四日市市入札参加資格者名簿（物品・業務委託）（以下「名簿」という。）に登録されている者。
- (3) 過去に10自治体以上で「給付等管理システム（施設型給付費、地域型保育給付費等の算定・請求管理機能を有するもの）」の導入・運用実績があること。
- (5) 入札の公告の日から入札の日までの期間において、四日市市から入札参加資格停止の措置を受けていない者
- (6) 入札の公告の日から入札の日までの期間において、四日市市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成20年四日市市告示第28号）に基づく排除措置を受けていない者
- (7) 手形交換所による取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全でない者
- (8) その他関係法令、規則等に違反していない者

3 入札参加資格確認等

- (1) 入札への参加希望者は、次の書類を郵送または直接持参により提出すること。
 - (ア) 一般競争入札参加資格確認申請書〔様式1〕

(イ) 委託業務の実績書〔様式2〕

(ウ) 証明書類

・上記(イ)の業務内容が確認できる「契約書(写)」及び「仕様書(写)」等

受付期間：令和8年4月27日(月)午後3時まで(郵送の場合は必着とする。)

提出場所：〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号

四日市市役所 5階 総務部調達契約課

(2) 入札参加資格の審査結果通知等

ア 参加資格がないと認められた者は、令和8年4月28日(火)に電話により連絡する。参加資格のある者には連絡しない。

イ なお、参加資格がないと認められた者は、令和8年5月7日(木)までに書面により理由の説明を求めることができる。

ウ 上記イの規定により求められた説明については、令和8年5月8日(金)までに書面で回答する。

仕様書等に対する質問は、令和8年4月27日(月)午後3時までに書面により申し出ることができる。なお、回答は令和8年4月28日(火)以降、同場所及び四日市市ホームページ入札情報において供覧する。

5 現場説明会

本業務に係る現場説明会は行わない。

6 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

7 入札の執行

日時：令和8年5月12日(火) 午前10時00分

場所：四日市市役所 5階 第一入札室

8 入札条件

様式：入札書(市指定様式)

記載条件：落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 入札の無効

次の各号に掲げる入札は無効とする。

- (1) 入札に参加する資格を有しない者又は虚偽の申請を行った者のした入札。
- (2) 入札保証金を要する入札に際して、所定の日時まで所定の入札保証金を納付しないものとした入札。
- (3) 同一事項に対し入札者及びその代理人がともに入札したとき若しくは1人で同一事項に対し金額の異なった2以上の入札をしたとき。
- (4) 金額、氏名その他入札に関する要件を確認し難いとき、又は押印のない入札。
- (5) 入札者が協定して行った入札。
- (6) 入札に際して不正の行為があった入札。
- (7) 誤字又は脱字等により意思表示が不明瞭である入札。
- (8) 金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札及び入札の日付を誤り、又はその記載のない入札。
- (9) 再度の入札の入札書に、それまでの最低入札金額と同額以上の金額が記載された入札。
- (10) 前各号に定めるもののほか、あらかじめ指示した条件に違反した入札。

10 予定価格

本業務委託の予定価格の事前公表は行わない。

11 最低制限価格

本業務委託に係る最低制限価格は設けない。

12 その他

談合情報があったときは、入札を中止するか、又は入札の直前にくじを行い、入札に参加できる者の数を減ずることがある。